

ドイツにおける学校教育と職業教育

小松 君代

Education and Vocational Training in Germany

Kimiyo KOMATSU

ABSTRACT

The German initial vocational training system is popularly called “dual system” or “dual apprenticeship” by reason of two training places. Initial training is provided through the Dual System, a combination of firm and college based skill acquisition.

This paper is concerned with the relationship between educational system and vocational training system in Germany.

KEYWORDS : vocational training, dual system, educational system, qualifications

I. はじめに

新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率をみると、平成24年3月卒業者では、中学校卒業者が65.3%、高校卒業者で40.4%、大学卒業者32.3%と高い水準にある。それは全労働者の離職率を上回る数値であり、若年層の非正規雇用形態を増加させる要因ともなっている。十分なキャリアを積まずに離職した若者は正規社員として再就職することが難しいために、不本意ながら非正規社員に留まるを得ない若者はその後のキャリア形成においても不利な立場にあるといえる。日本においては新規学卒一括採用という、学校から職業への移行が一時点で行われているため、早期離職は多くの若者にとって移行のつまずきを意味することになる。そのため近年では学校教育の中にキャリア教育を取り入れる動きが一般的になってきている。

「学校から職業へ」という移行、教育システムから就業システムへの移行問題は、どこの国でも重要な問題であるが、しかしながらそのあり方は、国によりかなりの相違があり、日本のような新規

学卒一括採用は特殊な慣行であるといえる。国によって教育システムも異なれば、また就業システムも異なってくる。さらにはそれらに関連する法的制度や規範といった文化的な相違が認められる。

日本とは異なる教育制度を持つドイツは、一般的な学校教育とともに、現場での実習を中心とした独自の職業教育システム＝デュアル・システムを有しており、若者の職業教育・訓練、「学校から職業への移行」に大きな役割を果たしている。現在、ドイツの職業教育システム＝デュアル・システムは産業構造の変化とともに多くの問題を孕みつつも、依然として重要な機能を果たしており、若者のキャリア形成に欠かすことのできないものとなっている。学校から就業への移行問題や若者のキャリア形成を考える際、ドイツの職業教育を考察することはそれなりの意義があるように思われる。本稿では、ドイツの一般的な学校教育システムと職業教育＝デュアル・システムの関連性を取り上げたい。

II. ドイツ教育システムの特殊性と複雑性

ドイツの職業教育システムは、ドイツ特有の学校教育システムと複雑かつ密接な関係の下に機能している。そのため、職業教育システムを考察す

2015年12月18日受付、2016年3月2日最終受付
小松君代 四国大学経営情報学部
Kimiyo KOMATSU, Member (Faculty of Management and Information Science, Shikoku Univ. Tokushima, 771-1192 Japan)
四国大学経営情報研究所年報 No.21 pp.11-19 2016年2月

るにはドイツの学校教育システムを無視するわけにはいかない。まずドイツの学校教育システムを見てみたい。

ドイツの教育と比べると、日本の学校教育では一般教育に重点が置かれていると見なすことができる。なぜなら日本の義務教育の9年間はほぼ同一のプログラムで構成されているからだ。それに対しドイツでは4年間の初等教育（基礎学校 Grundschule）から前期中等教育への移行の段階で、将来の職業選択にかかわる一つの振り分けが行われる。基幹学校 Hauptschule、実科学校 Realschule、ギムナジウム Gymnasium という三つの方向性への振り分けである。初等教育である基礎学校の4年間（第1～4学年）を終えた後、これら三種類の前期中等教育が併存しており、それぞれが異なるプログラムで構成されている。このように中等教育前期において複数の学校種が設置されていることに、ドイツの教育システムの大きな特徴があるといえる。

（1）前期中等教育の複雑性

通常、基幹学校は5年制（第5～9学年）、実科学校は6年制（第5～10学年）、ギムナジウムは9年制（第5～13学年）であり、ギムナジウムの第11～13学年は、後期中等教育として位置づけられている。将来、高等教育である大学に進学を希望する者は、主としてギムナジウムに就学するのが一般的である。つまり将来大学に進学するかどうかを、10歳ないし11歳という低年齢で行うことになる。このような早期における児童の進路の振り分けが、子どもの将来の進路選択の範囲を狭めてしまうという問題が、この三分岐型の教育制度に存在したのである。

この伝統的な三分岐型の弊害に対し、1960年代終わりから新たにこれらの学校種を統合した総合制学校 Gesamtschule が導入された。この総合制学校では、将来の進路選択は前期中等教育の終わりにまで延長することが可能となる。さらにドイツ統一後の旧東地域では、基幹学校と実科学校を統合した形態をとる学校が新設されている。しか

しこの総合制学校ならびに新種の学校は、限定された地域で実施されているだけで、ドイツ全体で見るとその数はまだ少なく、さらにドイツ全般に普及している形態ではない。

このような学校形態における州による相違が生じる原因は、ドイツでは教育の権能が各州にあることによる。これは一般に「州の文化高権」と呼ばれ、教育に関し連邦は一定の権能をもつにせよ、初等教育および中等教育に関してはそれぞれの州が大幅な権能をもっており、例えば義務教育年限を10年に制定している州もあれば、9年の州も存在する。いずれにせよ、総合制学校や統合形態の導入で、従来の教育システムにおける問題が十分解決したわけではなかった。

ではどのような方法で三分岐型における弊害の緩和を図ったのであろうか。多くの学校では前期中等教育の第5学年と第6学年をオリエンテーション段階として、進路の修正を可能とする猶予期間を設定することを導入した。この2年間のオリエンテーション段階で、生徒はより適切な進路の決定が可能となり、従来の三分岐型における早期の進路選択に見られた弊害を緩和しようというのである。しかしこのオリエンテーション段階の導入もドイツ全体で一律に採用されたわけではない。オリエンテーション段階を導入していない州もあれば、学校形態に依拠しないオリエンテーション段階を設けている州もある。しかしその基礎的システムは今でも伝統的な三分岐型の教育制度が存在することも事実である。

（2）ドイツの高等教育——一般大学と専門大学

前期中等教育を終えた若者の進路は、通常二つの方向に分かれる。一般大学 Universität や専門大学 Fachhochschule といった高等教育システムへ進むためのギムナジウム上級段階への進路と、他方では職業教育システムへの進路である。高等教育システムへの進路選択をする者、とりわけ一般大学に進学する者は、主に上級ギムナジウムを経由して大学入学資格＝アビトゥーアを取得する

のが一般的である。

ドイツのアビトゥーアは大学入学資格として、専門大学も含め、すべての高等教育機関に入学することが認められる資格であるが、専門大学への入学資格においては、必ずしもこのアビトゥーアを必要とする訳ではない。例えば、実科学校を終了した後に専門上級学校 Fachoberschule や専門ギムナジウム Fachgymnasien を修了した者、あるいはそれと同等とみなされる学校教育を終了した者などにも門戸が開かれている。専門大学ではそれぞれの専門領域に従って、固有な実習が要求され、職種によっては職業教育の修了資格を必要とされるケースもある。ここにもまたドイツ教育システムの複雑さが窺われる。

上級専門学校や専門ギムナジウムの存在によって、前期中等教育の三分岐型システムにおける弊害は緩和されているといえるが、これらはまた戦後の高等教育の拡大に対応したのもでもあった。戦後の旧西ドイツでは、高等教育の拡大という社会的ニーズによって、多くの新設大学が創設されるとともに、以前から存在した技術系専門学校や経済・社会科学系の高等専門学校が専門大学として昇格し、高等教育の中に組み込まれ、現在では一般大学とともにドイツの高等教育を担っている。この専門大学は旧東ドイツにはなかったもので、ドイツ統一後に導入されたシステムである。

ところで、ドイツの高等教育修了資格は職業上の資格と見なされていることに注意すべきであろう。つまり中等教育修了資格はあくまで教育資格であって職業資格とはならないが、一般大学や専門大学といった高等教育の修了資格は、単なる教育上の資格だけでなく高度な専門職業資格と見なされているのである。

それに対し職業教育は、高等教育へ進まない基幹学校修了生や実科学校修了生が、職業資格を取得するために開かれた進路である。実科学校修了生は専門上級学校等を経由して専門大学へ進学することも可能であるが、多くの青少年が職業教育を選択している。この職業教育はデュアル・システムといわれ、ドイツの、職業教育制度の主要な

部分を構成している。資格社会ともいわれるドイツでは、このデュアル・システムと高等教育システムが、その職業資格システムを形成しているのである。前述したように、ドイツでは大学卒業資格は専門職の資格として職業上の資格とみなされている。他方、デュアル・システムは職業資格取得をめざす職業訓練の場であり、この職業教育を修了することによって、多くの若者が職業資格を取得しているのが現状である。

Ⅲ. ドイツの職業教育＝デュアル・システム

ドイツの職業教育の主要な構成部分を形成しているのがデュアル・システム＝二元制度と呼ばれる独特のシステムである。このシステムはドイツに限らず、オーストリアやスイスといったドイツ語圏において見られるシステムである。

デュアル・システムでは、企業における訓練と職業学校での二つの場で職業教育が平行して行われることにその特徴がある。この二つの場での職業教育がデュアル＝二元・システムという名称の由来である。デュアル・システムでの職業学校は、定時制職業学校 Teilzeit-Berufsschule と呼ばれ、全日制の職業学校とは区別されている。また一般教育を終えた後、職業教育も一般教育も受けない青少年に対して、18才までは、この学校へ通学することが義務づけられている。

このシステムでは、学校における教育の財政を連邦各州と地方公共団体が負担し、企業における訓練に関してはそれを行う企業がそれぞれ負担するという財政上の構造を持っている。また、このシステムにおける職業教育は、国家によって認められた職業教育職種だけが許されており、職種、教育期間、教育大綱計画、試験規則なども国家によって定められている。つまりそれによって職業教育は全国的に統一されており、業界を超えた職業資格として国家によって認められるものとなっている。

職業教育を施す企業の資格に関しては、商工会議所、手工業会議所、農業会議所、各種の自由業会

議所等、その職種によって決められた担当機関が監督しており、実際に職業教育を施す企業は、大企業から中・小の企業といった様々なレベル、多様な職種の企業によって担われている。企業での職業訓練は、基本的に養成訓練規定 *Ausbildungsordnung* によって定められており、この養成訓練規定は連邦直轄の公法上の団体である連邦職業教育研究所が担っている。つまり企業における訓練は法的には連邦の監督下にある。それに対し、職業学校での教育訓練は各州の監督下に置かれている。職業教育も一般教育と同様に、それぞれの州に大幅な権限が与えられているためである。

このようにこのシステムは、企業、州、国家レベルにおいて法的に規定された中で行われており、また職種によって管轄している連邦局も異なってくるために、現実にはかなり複雑な形態をもって機能している。デュアル・システムで職業教育を受ける者は、一般的に週に3日から4日を企業で実践的な訓練を受け、1日から2日を職業学校で理論的な教育を受ける。職業教育期間は訓練職種によって異なるが、通常、2年から3年半にわたって行われている。どの訓練職種においても、中間試験と終了試験が定められており、この終了試験に合格した者に職業資格が与えられる。

デュアル・システムによる職業教育は、最終的に職業上の資格取得がめざされており、前述したように、ここで取得された資格は全て国家的に認定された職業資格となる。高等教育での職業資格

を取得しない多くの青少年は、このデュアル・システムでの職業資格をもって就業システムに入ることになる。資格社会といわれるドイツでは、職業資格を有するか否かは、その後の職業生活に多大な影響を与えることとなる。職業資格を持たない者は、多くの場合、未熟練労働者として低賃金労働に就くことになり、昇進の可能性もほとんど無い。また、失業した場合にも、公的な資格を持っているかどうかによって、失業手当の給付額も大きく違ってくる。そのため、高等教育に進学しない青少年の多くが、このデュアル・システムによって職業上の資格を取得する道を選ぶのである。

表-1に見られるように、デュアル・システムへの参加者には実科学校修了者と基幹学校修了者が、おおよそその70%を占めており、これら前期中等教育修了者の職業資格取得のための制度といえる。この表にある職業教育学年 *Berufsaugrundbildungsjahr* とは、学校教育から職業教育へと移行する際の、一年間の職業基礎教育の場として1960年代末から導入されたものであるが、訓練場所を獲得できなかった者に職業教育を提供する場でもある。この職業基礎学年に入るには、最低、基幹学校修了証を必要とする。

また職業準備年 *Berufsvorbildubgsjahr* は、基幹学校修了資格をもっていない若者や、進路が定まらない若者に対し、職業訓練のための準備を行うために設けられている。青少年にとって学校教育から職業教育への移行は、将来の職業生活、社

表-1. 職業訓練領域による学歴別訓練生の割合 (%) 2005年

	基幹学校 修了証無	基幹学校 修了資格	実科学校 修了資格	大学入学 資格	職業基礎 教育学年	専門職業 学校	職業準備 年	その他
商工業	0.6	25.3	41.6	23.0	0.9	6.3	0.8	1.5
手工業	4.5	47.3	31.1	5.0	5.0	4.3	2.5	0.4
農業	9.2	34.2	32.6	9.2	7.3	0.9	4.0	2.6
公務	0.1	4.7	58.5	31.8	0.1	4.2	0.1	0.5
自由業	0.5	16.3	57.1	20.7	0.4	3.4	0.2	1.3
家政	25.2	32.2	8.1	0.8	4.9	5.7	16.5	6.6
船舶	3.0	13.5	49.3	31.9	2.3	0.0	0.0	0.0
全領域	2.1	30.8	39.6	17.3	4.1	4.0	2.3	0.8

Berufsbildungsbericht. 2007 より作成

会生活に関わる重要な進路選択であり、少なくともこの移行期において、若者は将来の職業的構想を自ら考えねばならない。この局面は「第一の敷居 erste Schwelle」あるいは「社会的地位への通過 Statuspassage」とも呼ばれており、青年期の出発点とも考えられている。実際、将来の職業構想を考えさせる大きなきっかけを若者に与えている。しかしながら、必ずしも希望する職種での訓練場所が確保できるわけではない。学校教育での教育資格やそこでの成績が、職業教育の訓練先を獲得することに大きく影響している。とりわけ限られた訓練場所を巡る競争では、よりよい条件を持った若者の方が有利となっている。

表-1で見られるように、商工業と手工業がデュアル・システムにおける職業訓練の場を多く提供している職業領域であり、船舶の訓練領域は全体比で見るとわずか0.1%を占めるのみである。商工業と手工業の職業訓練がドイツ職業教育の多くを占めている原因は、この職業教育の歴史的形成プロセスに存在する。ドイツの職業上の資格制度を遡ると、中世の職業制度であるギルド制にまで行き着くことができる。ドイツでは伝統的に職人的技術に対し、高い社会的評価および地位を与え、その伝統的な職業訓練を重視してきた歴史がある。また戦前までドイツの職業教育は、手工業および商業がその多くを担っており、企業や経営側に職業教育の大幅な決定権が与えられていた。戦後、西ドイツの職業教育法成立においてもこれらのことが多大な影響を与えたのである。ドイツの職業教育が、マイスター制度に象徴されるように、実践的な訓練を中心に行う現場中心主義的職業教育は、現在にも受け継がれており、それがデュアル・システムの基本をなしている。

IV. デュアル・システムにみる最終学歴

デュアル・システムに参加するのにも、学校教育においてより良い修了資格を持っていることが有利に働いていることは、実科学校生の方が基幹学校生より少ないにもかかわらず、職業訓練生の

割合では、実科学校修了生の割合が高いところにも現れている。また職業訓練領域での分布をみても、公務の領域では実科学校修了生が58.5%も占めているのに対し、基幹学校修了生ではわずか6.3%でしかない。この公務の領域で大学入学資格保有者が31.8%を占めていることは注目に値するといえる。

基幹学校修了生が多くを占める職業訓練領域としては、手工業、農業、家政の領域である。それに対し学校修了証のない若者では、この集団自体が少数派であるにもかかわらず、家政で25.2%と最も参与率の高い領域となっている。その他の領域では農業の9.2%、手工業の4.5%以外、学校修了証のない者はわずかな参与率を示している。実科学校修了生が多くを占める職業訓練領域としては、公務以外では船舶の67.9%、自由業での55.2%であり、家政の領域を除いた全般的領域において参与率が高いことがわかる。ただしこれら職業訓練領域の間にはかなりの量的相違が存在することは、表-2における訓練生の数からも明白である。

基幹学校修了生はデュアル・システムの30.8%を構成しているが、職業訓練領域で見ると手工業で47.3%と最も多くを占めている。他方、具体的な職種から見ると、彼らが占める割合の高い職種はパン職人67.1%、食料品販売65.7%、塗装工63.6%と、これらでは6割以上を占めているが、絶対数から見ると最も多い職種は販売職である(2005年)。それに対しデュアル・システムで39.6%と最も高い割合を占めている実科学校修了生は、商工業領域で41.6%と大きな集団を形成している。また公務と自由業ではそれぞれ58.5%、57.1%と約6割を彼らが占めているが、前述したように、デュアル・システムの多くが商工業と手工業によって形成されているため、その実数は比較的少ない。

このように最終学歴によって職業訓練領域において棲み分けされていることが分かる。また基幹学校修了生、大学入学資格保有者では、それぞれがある一定の職種に集中している。近年とりわけ基幹学校修了生の職業スペクトルが狭くなってい

表-2. 職業教育訓練領域別訓練生の数(千人)

年	総数	商工業	手工業	農業	公務	自由業	家政	船舶
	旧西ドイツ地域							
1975	1328.9	634.0	504.7	33.0	46.0	103.2	7.3	0.9
1985	1831.3	874.5	687.5	53.4	72.6	131.5	10.6	1.1
1991	1430.2	734.3	460.4	27.4	61.6	137.4	8.3	0.5
1995	1250.2	560.9	469.9	23.6	44.1	143.1	8.4	0.3
2000	1297.2	653.0	448.6	26.0	34.5	125.8	9.0	0.3
2002	1255.6	651.7	407.0	24.3	34.2	129.5	8.5	0.3
旧東ドイツ地域								
1991	235.5	145.0	67.0	10.1	3.6	6.4	2.8	0.4
1995	329.1	141.9	145.5	7.7	12.7	17.3	4.1	0.0
2000	404.8	207.8	147.6	12.9	11.8	20.4	4.2	0.0
2002	366.8	198.4	120.8	12.7	11.1	19.3	4.4	0.0
全ドイツ地域								
1991	1665.5	879.4	527.4	37.5	65.4	143.8	11.1	0.9
1995	1597.3	702.9	615.4	31.3	56.7	160.3	12.5	0.3
2000	1702.0	860.8	596.2	38.9	46.3	146.2	13.2	0.3
2002	1622.4	850.2	527.9	37.1	45.2	148.8	12.9	0.3

Grund-und Strukturdaten 2003/2004 より作成

ることが指摘されている。2004年に338種あった職種において基幹学校修了生が半数以上占めた職種は13種だけであり、彼らはわずかな職種に非常に集中している。デュアル・システムへの基幹学校修了生の参与率そのものが大幅に減少してきたことも近年の傾向であり、それは教育の拡大という傾向における学校修了時の教育の変化によって説明されるが、基幹学校修了生のデュアル・システムへのチャンスを悪化させていることの現れでもある。それと平行して基幹学校修了生の職業スペクトルも狭められてきたといえる。

デュアル・システムの約40%近くを構成している実科学校を修了した若者は、その職業選択におけるスペクトルも比較的広い。職業領域では前述したように、公務、自由業領域では60%近くを彼らが占有しており、家政領域以外で多くの占有率を持っている。職種別で見ると、医療助手で64.9%、歯科専門職で60.7%、工業機械工で59.3%を実科学校修了生が占めている。絶対数で見ると小売業ビジネスが最も多く、次いで商工業事務職となっ

ているが占有率はそれぞれ44.6%、47.8%である(2005年)。小売業ビジネスでは基幹学校修了生が33.4%を占めており、他方、商工業事務職では大学入学資格保有者が23.6%を占めている。ここにも実科学校修了生の職業スペクトルの広さが窺える。

大学入学資格保有者の場合では僅かな職種に集中していることが分かる。絶対数で多いのは産業ビジネスであるが、占有率で見ると銀行員60.7%、保険関連職員60.1%、税務専門職59.0%、専門情報職55.1%となっている(2005年)。絶対数としては少ないものの彼らの割合が高い職種としては広告業務、出版業務等があり、その70~80%を大学入学資格保有者の訓練生が占めている。彼らと競合しているのは実科学校修了生であり、基幹学校修了生は殆ど参与することのない職種である。

ところで、この職業教育システムも学校教育システムと同様に、ドイツ統一後、旧東ドイツ地域に導入された。戦後、東ドイツでは伝統的なデュアル・システムは中断しており、統一前の東ドイ

ツでは職業資格の付与のあり方も西ドイツとは異なっていた。それとともに職業教育への参入の前提条件も違いがあった。旧東ドイツでは社会主義という計画経済の要請に従って、個人における自由な職業の選択が大幅に制限されていたという。他方、憲法に基づいた職業教育の義務によって、ほとんどの青少年が職業教育を受けてはいたが、現実には部分的な職業教育しか受けていない者が多く、とりわけ旧西ドイツの基準では公認された職業資格とならないケースが多く存在したといわれている。

旧西ドイツでは、1980年代にデュアル・システムの参加者が増加し、80年代半ばにはそのピークを迎えるが、その後、高等教育の拡大とともに参加者が減少している。とりわけ1990年に、初めて職業教育訓練生の数が大学生の数を下回るにおよび、デュアル・システムの危機が論じられるようになった。参加者の減少の大きな要因としては、ここでの職業資格が必ずしも就業へと直結しなくなったことにある。

他方、統一後の旧東ドイツ地域では2000年までその数が急増し、また旧西ドイツ地域でも、1997年から2000年にかけて増加している。ドイツ全体で見ても、統一後から増加傾向にある。また1996年以降、職業教育職の再編成による職業教育の近代化が強化された。あらゆる領域における労働組織上の変化、IT関連を含めた技術上の変化は、新しい労働領域及び新しい資格を要請し、それに対応する職業教育の再編が求められた。元々デュアル・システムが製造業領域と深く関連していることが指摘されたが、訓練ポストの不足とともに、デュアル・システム内部でも第三次産業へのシフトが要請されてきた。1990年代半ば以降、既にデュアル・システムにおける製造業領域での訓練契約数は優勢ではなくなっており、第三次産業での契約数が上昇してきている。

このようなデュアル・システムでの職業教育職再編は、訓練ポストの不足と相まって基幹学校修了生が職業教育を受けるチャンスを悪化させてしまうことにもなった。また彼らの職業スペクトル

の狭さもこのことから説明できる。このような問題を抱えながらも、学校教育から就業への移行期において、多くの若者の職業意識を高め、また現実的な職業像を与える役割をデュアル・システムは果たしており、また、職業準備年や職業基礎教育学年の導入も、デュアル・システムを支えるものとなっている。

V. 二つの途？—— 高等教育と職業教育

ドイツの職業資格システムは、これまで考察したように、高等教育とデュアル・システムによって形成されている。旧くは、高等教育は法曹、行政、医師、聖職者などのエリートの進む途を意味し、他方、職業教育は非エリートの途と考えられていた。「一般教育は支配者の職業教育であり、職業教育は被支配者の一般教育である」というベーベルの言葉は、まさに上記のことを物語っていた。実際、これらのシステムがドイツの社会的階層構成を形成し、また再生産するという社会的機能を果たしてきたのである。

戦後、先進諸国では1950年代以降、教育の拡大が著しく進展し、高学歴化が一様に見られたが、旧西ドイツでも同様の状況が進行した。しかし他の諸国と比較するとドイツのそれは低く抑えられていた。その原因として指摘されたのが職業教育＝デュアル・システムの存在であった。また、70年代半ばに始まる経済不況においても、ドイツは他のヨーロッパ諸国と比較すると、失業率は低く抑えられており、この点でもドイツのデュアル・システムの存在が指摘された。

高等教育が拡大する中、70年代初頭まで高等教育修了者は、教職を含め、従来の職業的ポジションを確保することが可能であった。つまり、高等教育システムから就業システムへの移行がスムーズに行われていた。しかし、70年代半ば以降、高等教育修了者の就業状況が一変したという。それ以後、専攻する学部・学科によって就業へのチャンスに大きな相違が生じ、殊に教育職での労働市場は著しく悪化した。他方、80年代には経済学関

連の資格をもった高等教育修了者に対する需要は高まりを見せた。それに対し、職業教育＝デュアル・システムへの参加者は、80年代半ばにはそのピークを迎えたが、その後は減少傾向に転じ、既に触れたように、大学生の数が職業教育訓練生の数を上回るという事態が生じるに及んで、デュアル・システムの危機やその衰退が論じられるようになる。

しかしながら高等教育の拡大をもってデュアル・システムの衰退を論じるのは問題がある。というのも、高等教育とともに職業教育での職業資格を取得する若者の存在である。アビトゥーアを取得して職業教育に入る若者は、1980年にはデュアル・システム参加者全体の6.5%にすぎなかったのが、1993年には13.8%となり、1998年には16.5%、2005年には17.3%にまで上昇した。また高等教育修了後にデュアル・システムに参加し、職業教育での職業資格を取得する若者もいる。つまり「高等教育か職業教育か」という二者択一の一択ではなく、「高等教育も職業教育も」という二重資格を求める若者が出現してきたのだ。無論、高等教育入学前に職業教育を修了することには様々な理由があり、専門大学の学生にとっては、職業資格を得ることによって大学入学資格を取得するケースも多い。このようなケースは旧西ドイツよりも旧東ドイツに多く見られる。

かつてドイツの若者は「高等教育か職業教育か」という二つの途のいずれかを選択することによって、職業の方向性を決定していた。現在では、「高等教育も職業教育も」という双方の途で二重の資格を目指す若者がいる。このような傾向はとりわけ経営学専攻の学生に多く見られ、また社会科学系の学生では心理学専攻のほぼ半数が、既に職業資格を取得しているという。その大きな要因は高等教育で取得した職業資格が以前のように即就業への途へと繋がるものではなくなくなっているためである。既に指摘したように、ドイツでは高等教育修了資格は高度な専門的職業資格と見なされるため、その職業資格に対応する職業に就くことが期待されている。しかし高等教育から職業へと

という移行が難しくなっているという現実がある。高等教育修了者の労働市場を巡っては、失業問題だけでなくさらに「不適切就業 inädaquate Beschäftigung」が問題となっている。つまり大学で取得した職業資格と異なる職種に就くという、資格との不一致が問題視されている。このような状況下、資格社会といわれるドイツの若者が、労働市場でのより良いチャンスを求めて、高等教育と職業教育での二重の資格取得を目指すという動向は、今後注目すべき事項であろう。

参考文献

- 1) Arnold, R.: *Das duale System der Berufsausbildung hat eine Zukunft*, in Laviathan, Heft 1. 1993
- 2) Bargel, T./Ramm, M./Multrus, F.: *Studium und Studierende in der 90er Jahren*, Bundesministerium für Bildung, Wissenschaft, Forschung und Technologie, Bonn 1996
- 3) Beicht, U./Fridrich, M./Ulrich, J. G.: *Steiniger Weg in die Berufsausbildung*, in: Berufsbildung in Wissenschaft und Praxis Heft 2, 2007
- 4) Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft: *Grund- und Strukturdaten, Ausgabe 1995/96*. Bonn 1995
- 5) Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft: *Grund- und Strukturdaten, Ausgabe 1998/99*. Bonn 1998
- 6) Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft: *Grund- und Strukturdaten, Ausgabe 1999/2000*. Bonn 1999
- 7) Bundesministerium für Bildung und Wissenschaft: *Grund- und Strukturdaten, Ausgabe 2003/2004*. Bonn 2003
- 8) Bundesministerium für Bildung und Forschung: *Berufsbildungsbericht 1990*. Bonn 1990
- 9) Bundesministerium für Bildung und Forschung: *Berufsbildungsbericht 2004*. Bonn 2004
- 10) Bundesministerium für Bildung und Forschung: *Berufsbildungsbericht 2005*. Bonn 2005
- 11) Bundesministerium für Bildung und Forschung: *Berufsbildungsbericht 2006*. Bonn 2006
- 12) Bundesministerium für Bildung und Forschung: *Berufsbildungsbericht 2007*. Bonn 2007
- 13) Bundesministerium für Bildung, Wissenschaft, Forschung und Technologie: *Schule- und dann ?* Bonn 2005
- 14) Davids, S.: *Jünge Erwachsene ohne anerkannte Berufsausbildung in alten und neuen Bundesländern*, in: Berufsbildung in Wissenschaft und Praxis 22.2. 1993
- 15) Gleiser, G.: *Der Arbeitsmarkt für Akademiker*. Tessaring, M. (Hrsg.) Die Zukunft der Akademiker. Institut für Arbeitsmarkt- und Berufsforschung der Bundesanstalt

- für Arbeit. Bonn 1996
- 16) Gißler, K.: *Das Duale System der industriellen Berufsausbildung hat keine Zukunft*, in Laviathan, Heft 1. 1991
- 17) Fobe, K./Minx, B.: *Berufswahlprozesse im persönlichen Lebenszusammenhang Jugendliche in Ost und West an der schulischen in die berufliche Ausbildung*. Institut für Arbeit- und Berufsforschung der Bundesanstalt für Arbeit Nürnberg 1996
- 18) Friedrich, M./Hall, A.: *Jugendliche mit Hauptschulabschluss*, in: *Berufsbildung in Wissenschaft und Praxis* Heft 4, 2007